

工事完了届の提出厳守

○工事完了届は、下記の写真を添付の上、工事完了後10日以内に出して下さい。

○工事完了届に着工前・施行中・施工後の写真を必ず添付して下さい。

○完了届を提出いただき次第、申請書、承認書を元に現場の検査確認をさせていただきます。

○他目的承認申請の内容に途中変更が生ずる場合は、工事変更届（土地改良区に用紙があります）を提出していただき、変更内容を再度現地確認、検討の必要が生じますので、速やかに連絡をとるようにしてください。

※事後承認は、絶対ありませんので申し添えます。